

事務所ニュース

社会保険労務士 光木事務所

ス ポ ッ ツ

成績低迷社員の解雇は慎重に 「絶対考課」で能力不足証明を

本稿執筆段階で74連敗中。これ

だけで何の話か分かった方は、学生
野球通です。

野球に全く興味のない方も、東京

六大学野球という名前は聞いたこと
があるでしょう。私立大学5校と東
大で構成する六大学野球連盟が発足
したのは大正14年ですから、長い歴
史を有します（ウィキペディア）。

私立大学では野球推薦枠などがあつ

て大々的な選手補強も可能ですが、
国立大学はそうもないようです。

このため、連敗記録を更新中という
状況です。

失礼ながら、「これだけの大記録」
が創られた理由は簡単です。最下位
になつても、下位リーグの上位チー
ムと入れ替え戦が行われる仕組みと

なつていなからです。

ここで唐突なとえですが、解雇
をめぐる人事労務管理は六大学野球

と似た一面があります。

毎年、営業成績が上がり、人事
考課は最低ランクという従業員がい
たとします。就業規則には、「労働
能率が劣り、向上の見込みがないと
き」を普通解雇事由として定める企
業がほとんどです。

判例では、それを根拠として解雇
を行つた事例で、「本人は下位10%
未満の考課順位ではあるが、人事考
課は相対評価であつて、そのことか
ら直ちに労働能力が著しく劣るとい
うことまではできない」と述べ、解
雇権濫用と結論付けています（セガ・
エンタープライズ事件、東京地決

平11・10・15)。

能力不足で解雇するには、「単に
相対順位が下位であるというだけ
ではなく、「絶対的に」能力が劣ると
いう証明が必要」という考え方が示
されています。

東京六大学をみると、確かに連敗

は続いていますが、接戦を演じるケ
ースがむしろ多数を占めます。もちろ
ん、他の私大も「入れ替え戦の導入」
など考えてもいいでしょう。

「お粗末な成績」が続く従業員が
いても、解雇を決める前には慎重な
検討が求められます。裁判等で「絶
対的な能力不足」を証明できる材料
があるか、確認の手間を惜しむべき
ではありません。



職務給と職種給

知つて得する



経済のグローバリゼーション化に伴い、職務給を導入する企業も増えています。職務内容に関して、それぞの従業員の間で明確な「線引き（範囲の画定）」がなされていることが前提になります。職務がグレードアップしない限り、賃金も頭打ちとなる点が低成長時代にマッチしています。

賃金実務

③遂行要件

- 必要な知識・熟練度
- 身体的・精神的負担

職務給は、「どんな仕事を担当しているか」に基づいて、賃金水準を決定するシステムです。紛らわしいことばに職種給がありますが、これはドライバーや看護師など特殊な仕事を対象とするもののです。

いわゆる職務給は、業種・職種を問わず、企業内のすべての従業員に適用が可能です。まず、個々の従業員の担当している職務内容を調査（職務分析）します。

分析項目としては、次のような事項が挙げられます。

- ①職務の概要
- ②遂行業務

●資格
●責任

それに基づき、個人のアカウンタビリティー（職務上で要求される成果を生み出す責任）の大きさを評価し、ランク付けします。

日本企業では、個々人の役割分担が明確でなく、「忙しい人がいるれば、周囲が助けるのが当然」という意識があります。しかし、職務給制度を導入しようとすれば、やはり「個人の守備範囲」を明確にする必要があります。まわりの状況に応じて、アカウンタビリティーの大きさが変動するのでは、適切に賃金額を決められません。

賃金水準をバンド管理

海外の人と一緒に仕事をする機会も増えています。業容拡大の著しい企業等を中心に、「グローバル・ドライなようですが、最近では、海外の人と一緒に仕事をする機会も増えています。業容拡大の著しい企業等を中心に、「グローバル・

職務昇給表（例）

業務評価	E	D	C	B	A	S	SS	
120%以上					1%	2%	3%	4%
115%~			1%	2%	3%	4%	5%	5%
109%~		1%	2%	3%	4%	5%	6%	6%
103%~	1%	2%	3%	4%	5%	6%	7%	7%
97%~	2%	3%	4%	5%	6%	7%	8%	8%
91%~	3%	4%	5%	6%	7%	8%	9%	9%
85%~	4%	5%	6%	7%	8%	9%	10%	10%
80%~	5%	6%	7%	8%	9%	10%	11%	11%
80%未満	6%	7%	8%	9%	10%	11%	12%	

—— 高い昇給率 ——

長期勤続の正社員等については、範囲職給が適切でしょう。（たとえばSSからEまで7段階）が同一でも、すでに同一等級内で高い賃金水準の人は昇給率を低く抑えます（表参照）。同一等級の職務給レンジの80%未満の人は早いピッチで昇給しますが、徐々に昇給スピードは遅くなります。

上位等級に昇格する人を除き、「同じ仕事をしている限り、一定限度を超えて昇給しない」点が経営者にとっては魅力です。